

第Ⅲ部 まとめ（要旨）

佛教大学教育学部 菅原伸康准教授

間人分校の取組について、本日の発表に添って、まとめと補足をしたいと思います。

発表には「生徒理解とアセスメント、個別の支援」「授業のユニバーサルデザイン化」「つながる力の育成」「教員のスキルアップ」の4つの柱がありました。

まず、一つ目の「生徒理解とアセスメント、個別の支援」についてです。

発達障害の一つの学習障害（LD）ですが、教室において、たとえば次のような様子が見受けられます。「話を聞いていない、ボーっとしているように見える。」「身体をよく動かす。おしゃべりが目立つ。」「一斉指示で行動に移れない。」「学習が遅れている。」「友だちと上手く関われない。」「争い、衝突が多い。」「整理整頓ができない。」「忘れ物が多い。」というようなことです。

こうした行動について、まずはアセスメント（実態把握）をしっかりとしてほしいと思います。子どもの学力、行動、社会的適応、身体的発達における教育的課題を明らかにすることが大切だからです。子どもについての判断・決定をするために、情報を収集するプロセスがアセスメントです。そして、検査や面談をとおして定められた機能を測定・評価し、総合的な解釈をした上で、作業仮説を立てるプロセスのことを教育的アセスメントといいます。アセスメントの目的の一つは、子どもの発達を立体的にとらえるということ、もう一つは、一定の目的の下にそれぞれの子どもの障害特性を判断・評価することです。

子どもたちのつまずきには、さまざまな背景があります。たとえば、言葉を正確に聞き分けられないお子さんについては、聴覚の働きを確かめてみる必要があるでしょう。指示されたことを行動に移せないのは、短期記憶が弱く聞いたことをすぐに忘れてしまうためかもしれません。その他にも、「全体の場で行われる指示を受け止められない。」「雑音から先生の声の拾い出すことができない。」「周囲の音に過敏に反応する。」「人や物の動きにすぐに反応してしまう。」というようなことには、何らかの背景があると考えられます。LDのお子さんの場合、実行機能（自分の行動をモニタリングしながら目的を遂行する機能）が弱いことが多いです。また、図と地の弁別（特定の情報をその他の情報から区別して認識する機能）が弱いことが多いです。そのような背景をしっかりと押さえることが、支援や指導の場面で大変役に立ちます。

アセスメントにあたっては、まず授業の中で「観察」をする、つまり子どもと関わりながら「観察」をする。さらに子どもと「面談」を行い、仮説を立てる。そして「検査」を行い、客観的な検討を加えた上で本人の「指導」に生かす。これを繰り返して、生徒理解の質を高めていくことが大切です。



二つ目の「授業のユニバーサルデザイン化」についてまとめたいと思います。

ユニバーサルデザイン化の原則として、次のようなことがあげられます。「すべての子どもが学びに参加できること」「多様な学びに柔軟に対応できること」「視覚や触覚に訴える教材教具、環境が整っていること」「ほしい情報がわかりやすく提供されること」「間違いや失敗が許容され、試行しながら学べること」「自分の力で達成できる授業内容であること」「必要な学習活動に十分に取り組める課題設定がなされていること」です。

そのために、具体的には、次のような工夫が考えられます。「授業の流れを示す、導入を工夫する、準備のタイミングを明示する」など授業構成の工夫、「指示を簡潔にする、具体的に肯定的に表現する(説明する)、イメージ化が可能な表現で質問をする」など指示や説明、発問の工夫、「きれいな板書、机間支援と一斉支援、個別支援の上手な組合せ」など指導上の工夫、「視覚的な手がかりを与える、『見て→読んで→書く』の手順のパターン化、作業により集中を高める」など情報提示の工夫、さらに作業・動作の活用です。発達障害のお子さんには、曖昧な表現を理解するのが苦手なところがあります。そのため、明確に、具体的に指示・説明・発問をするよう工夫をすることが大切です。また、一般的に視覚優位とも言われています。ですから、耳からの情報よりも目からの情報、言葉だけでなく絵や写真を入れながら提示していく工夫が有効です。

ただ、通常学級において、授業のユニバーサルデザイン化の何が有効で、何が限界かが、まだよくわかっているわけではありません。また、どんなに重度の知的障害があっても、通常学級でユニバーサルデザイン授業をすれば、どの生徒にも効果が見られるというわけでもありません。ユニバーサルデザイン化は、魔法ではないのです。だから、どうしても行き詰まってしまったときには、個別に上手に支援する工夫が必要になってきます。ですから、初期の段階では、全員を対象とした誰もがわかる授業の工夫をする。そこでは、授業への積極的な参加を促し、自己管理と自己決定を支援していく。その方法で基準に達しない生徒には、次の段階として、少人数指導や補習を行う。さらに必要な場合には、教育措置の変更、一対一で行う個別の対応を行うということになるでしょう。

三つ目の「つながる力の育成」についてまとめたいと思います。

つながる力を育てるということは、セルフエスティームを高めるということです。セルフエスティームが高いというのは、自己に対して良いイメージをもち、自分が価値ある人間だと思い、自分を大切にしようという気持ちが高いということです。私たちは、生徒が自己を肯定的に評価し、自尊感情をもち、自分を大切にしようと思う気持ちを持たせることが大切だと思います。

そのために、支援を行う際に心がけなければならない6つの基本的なことがらがあります。一つ目は「頭ごなしに叱らない。」です。これは、本人が理解できるように叱るということです。というのは、本人はどうして叱られるのか、わかっていないのです。その子の行動のどこがいけないかをしっかり教えてあげなければいけません。他には「ルール、指示、手順などを分かりやすく提示する。」「達成可能な努力目標を決めて取り組ませる。」「ほ

め方を工夫する。」「得意なことを生かし、自信をもたせる。」「注意の持続時間などを考慮した課題を与える。」というようなことがあります。

このような、ちょっとした工夫を学校教育の中で、提供することで、子どもに望ましくない行動を自覚させ、自分の言動をコントロールするテクニックを身につけさせること、また、社会の中で役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくようにすることが大切なのです。大人が子どもに働きかけるときに、丁寧に言って聞かせているつもりでも、子どもは「文句をつけられている。」とか「嫌味を言われている。」というふうにとることがあるかもしれません。だから、集団での活動の中で身につけさせることが大切です。はじめの段階では、単なる形態としての集団でいいと思いますが、それを子どもたちの発達のために機能する集団に高めていく必要があると思います。その中では、一人一人が生き生きと自分を発揮できる。そして、相互に働きかけあい、影響しあうことで相互に育つことができます。

四つ目の「教員のスキルアップ」についてまとめてみたいと思います。

経験のない教師が、力量形成（スキルアップ）をするためには、次のような方法が考えられます。一つ目は、師弟的接近、これは熟練教師をまねる学びです。二つ目は、科学的接近、これは熟練教師の授業や子どもとの係わり方を自分の経験に置き換えて理解する学びです。三つ目は、教材開発的接近、これは指導書やプログラムの学習など、関わり手に関係なく一定の成果が期待できる学びです。四つ目は、ビデオ記録の省察的接近、自分の実践をビデオで記録し、実際の授業の場面で瞬間、瞬間に起きていることをふり返り、次の授業に生かしていくという学びです。五つ目は、物語的接近、学び手である教師が子どもと係わりながら、子どもの成長の様子を文章に起こしていく学びです。熟練教師が描いたストーリーと自己の実践とを重ね合わせた学びです。

さて、これが最後のまとめですが、子どもの障害に目を向けるのか、教師の指導力に目を向けるのかでずいぶん違いが出てきます。子どもの障害に目を向けると、「この子は知的障害がある」「この子は障害が重いから」というように、どうしても知能検査や心理検査などを通して障害の状態を明らかにすることに力を注ぐようになってしまうと思います。教師の指導力に目を向けると、「この子はどこでつまづいているのか」「それを解決するにはどういう教材で、どのように指導すればよいのか」ということを考えるようになります。

「反省的实践者としての省察」という言葉を文部科学省も使っていると思いますが、教師が自分の実践をふり返り、その中に子どもの姿を浮かび上がらせて、自分の考えや教師としての構えを変えていく必要があると思います。